

第5回 亶理町教育委員会定例会会議録

令和6年8月23日午後3時00分、亶理町教育委員会定例会は、亶理町教育委員会 教育長室に招集された。

1 出席委員

奥野光正 教育長、
富田栄子 教育長職務代行者、菊池芳晴 委員、金子高幸 委員、中山美知子 委員

2 欠席委員

なし

3 説明のため出席した職員の職氏名

太田貴史 教育次長兼教育総務課長、齋藤 彰 生涯学習課長

4 書記として出席した職員の職氏名

菅井崇 教育総務課教育総務班長

5 会議に付した事件

議案第1号 令和6年度亶理町一般会計補正予算（第2号）（教育費関係）に対する
意見について

議案第2号 業務委託契約の締結に対する意見について

議案第3号 業務委託契約の締結に対する意見について

議案第4号 令和6年度教育功績者表彰について

6 前回委員会会議録の承認

奥野教育長 過半数の委員の出席をもって本委員会は成立、午後2時57分開会を宣し、直ちに会議を開く旨を告げた。

奥野教育長 第4回亶理町教育委員会定例会会議録については、事前に送付していたことから、同会議録の質疑及び異議の有無について各委員に諮ったところ、各委員質疑及び異議なく、第4回亶理町教育委員会定例会会議録を承認し

た。

7 会議録署名委員の指名、議事日程

奥野教育長 規定により会議録署名委員を教育長から指名する旨を告げ、菊池芳晴 委員及び中山美知子 委員を指名した。

奥野教育長 今回の議事日程について、配付のとおりなので、確認するよう告げた。

8 教育長報告

奥野教育長 下記の事項について、資料に基づき報告した。

1. 会議・事業報告について
2. 会議等の予定について
3. その他

奥野教育長 教育長報告について、質疑等がないか各委員に諮ったところ、各委員質疑等なく教育長報告を承認した。

9 教育総務課長報告

太田教育総務課長 下記の事項について、資料に基づき報告した。

1. 事業報告（7月20日～8月23日）について
2. 事業予定（8月24日～9月27日）について

奥野教育長 教育総務課長報告について、質疑等がないか各委員に諮ったところ、各委員質疑等なく教育総務課長報告を承認した。

10 生涯学習課長報告

齋藤生涯学習課長 下記の事項について、資料に基づき報告した。

1. 事業報告（7月21日～8月21日）について

奥野教育長 生涯学習課長報告について、質疑等がないか各委員に諮ったところ、各委員質疑等なく生涯学習課長報告を承認した。

11 議 事

奥野教育長 議案第1号令和6年度亘理町一般会計補正予算（第2号）（教育費関係）に対する意見について上程。

議案の朗読を含め、教育総務課課長、生涯学習課長に説明を指示。

太田教育総務課長

議案第1号令和6年度亶理町一般会計補正予算（第2号）（教育費関係）に対する意見について説明。

○歳入

一般寄附金として、亶理町の荒浜33年会様より115千円の寄付金を頂戴した。

○歳出

小学校の教育振興事務経費については、物価高騰により会科副読本作成のための印刷製本費が不足することが判明したため、327千円を計上。英語の教師用指導書が必要なため、備品購入費に541千円を計上。

中学校の施設管理経費については、歳入に計上した寄附金を充当し、荒浜中学校の生徒用図書を購入するものとして、115千円を計上。

学校給食センター管理経費については、調理機器のスチームコンベクションが故障したため、修繕料として971千円を計上。

学校給食センター整備事業費については、プロポーザルで事業者を決定したもののについて、亶理教育学校給食センター設計建設監理業務委託料9,405千円を計上。地盤調査と基本設計を行う予定。

齋藤生涯学習課長

○債務負担

債務負担行為については、鳥の海公園更衣室リース整備事業として18,876千円を計上。女子更衣室を整備し、来年4月稼働を予定する。期間は令和7年度から令和16年度の10年間。

社会教育事務経費については、宮城県民文化祭の担当が仙台管内の市町村になっている関係から負担金として、100千円を計上。名取市で開催予定。

央公民館経費については、工事請負費に音響設備パワーアンプ交換、街灯改修、誘導灯交換を行うため、工事請負費に合計で983千円計上。

図書館郷土資料館管理費については、図書館のAEDが今年度中に使用期限に達するため、備品購入費に323千円を計上。

郷土資料館費については、7月に正職員が1名人異動になったことに伴い、会計年度任用職員を新たに募集する経費として、1,653千円を計上。

保健体育事務経費旅費については、スポーツ推進委員が全国表彰のため10月に宮崎県へ行くことになったことに伴い、旅費及び費用弁償として合計364千円を計上。

中学校部活動地域移行事業費、1,798千円については、実証事業費の経費として計上するもの。そのうち補助金の1,535千円については、部活動地域移行のための実証事業に参与していただける団体、個人に助成金の交付を行う。

町民体育館経費、修繕料300千円については、佐藤記念体育館武道館部分の消火ポンプの動力盤が誤作動を起こしており、修繕するもの。

吉田体育館経費、68千円については、管理を一部委託しているシルバー人材センターの単価値上げに伴い、不足分を計上するもの。

金子委員
齋藤生涯学習課長

中学校部活動地域移行事業費の補助金について、金額の目安はあるのか。指導料については、1時間当たり1,600円。2人までとし、土日のいずれかの3時間としている。また、必要経費分を実績に応じて月2,000円程度を限度に交付することとしている。なお、保険料については、実証期間中は全て町で負担するといった内容としている。

金子委員
齋藤生涯学習課長

実証事業終了後の指導料はこの金額が基準となっていくのか。金額については、国で例示した目安の金額を踏襲している。国の実証事業に参加している県内市町村においても同額としているため、現時点ではこの金額を目安にやっていきたいと考えている。

中山委員
齋藤生涯学習課長

中学校部活動地域移行事業について、教育委員が事業内容の詳細資料を見ることは可能か。

現在5つ程度の種目が10月開始を予していることから補正予算を計上した。現在は調整中の部分があるため、来月以降、実際に動きはじめた頃もしくは最終段階になった時点で教育委員会に報告する予定でいる。

奥野教育長

その他質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、議案第1号を原案のとおり決定した。

奥野教育長

議案第2号業務委託契約の締結に対する意見について上程。
議案の朗読を含め、教育総務課課長に説明を指示。

太田教育総務課長

地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。
業務名は令和6年度亘理町立学校給食センター整備運営事業設計建設監理業務委託。

契約の方法については、プロポーザル方式により優先交渉権者との随意契約。

契約の金額については、2,187,650千円。

契約の相手方はメフォスグループ施設整備コンソーシアム。代表事業者が阿部建設株式会社。構成事業者として、株式会社相和技術研究所仙台事務所、株式会社シグマツト、株式会社中西製作所東北支店。

見積徴収年月日は令和6年8月2日。

業務内容については、学校給食センターの設計・監理、建設の全てについて実施する。

敷地面積は5,420㎡。構造は鉄骨造平屋建、床面積は1,896.75㎡。

履行期間については令和6年9月6日から令和8年6月30日まで。

奥野教育長

質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、議案第2号を原案のとおり決定した。

奥野教育長

議案第3号業務委託契約の締結に対する意見について上程。

議案の朗読を含め、教育総務課課長に説明を指示。

太田教育総務課長

地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決を求めるもの。

業務名は令和6年度巨理町立学校給食センター整備運営事業維持管理・運営業務委託。

契約の方法は随意契約。契約金額は3,116,401,759円。

契約の相手方はメフォスグループ維持管理・運営コンソーシアム。代表事業者は株式会社メフォス。構成事業者は株式会社中西製作所東北支店、株式会社東急コミュニティー。

見積徴収年月日は令和6年8月2日。

業務内容は学校給食センターの維持管理運営を15年間実施するもの。業務内容については、開業準備、維持管理、運営業務。

菊池委員

履行期間については令和6年9月6日から令和23年7月31日まで。

太田教育総務課長

履行期間中に施設修繕が必要になった場合の費用負担はどうなるのか。

今回の契約、事業者の提案の中には修繕も入っております。その他、食器の更新であるとかも入っています。定期的な修繕の他、10年目に大規模な修繕も行う予定となっています。

奥野教育長

その他質疑等ないか諮ったところ、質疑等なく異議ないものを認め、議案第3号を原案のとおり決定した。

奥野教育長

議案第4号については、非公表の内容に関する事なので秘密会として審議してよいか諮ったところ、各委員異議なく秘密会とすることに決定し

奥野教育長

た。

議案第4号の審議が終了したので秘密会を解く旨を告げた。

12 次回教育委員会の開催日程について

奥野教育長

次回は定例会とし、令和6年9月27日（金）午後3時から開会する。

13 閉 会 午後3時50分

上記会議の次第を記録し、ここに署名する。

令和6年9月27日

署名委員

署名委員